

# 第 3 章

## 収納と減免

# 1 収納

## (1) 市税の収納率

収納率は、課税額に対する収納額の割合で、各自治体の収納への取組結果を指し示す成果指標として使われています。

収納率は次の算式で求めることができます。

$$\text{【収納率(\%) = 当該年度の収納額} \div (\text{当該年度(現年度)の課税額} + \text{滞納繰越額}) \times 100\text{】}$$

本市では、税負担の公平性を確保するために、納税義務者の事情にも配慮しつつ、収納率向上を目指して取組を進めています。

過去10年間における本市の収納率は、経済状況、税制改正などの影響もあり、平成19年度から下降していましたが、様々な取組の成果により平成24年度から上昇しています。引き続き収納率向上とともに収納額の確保を目指していきます。

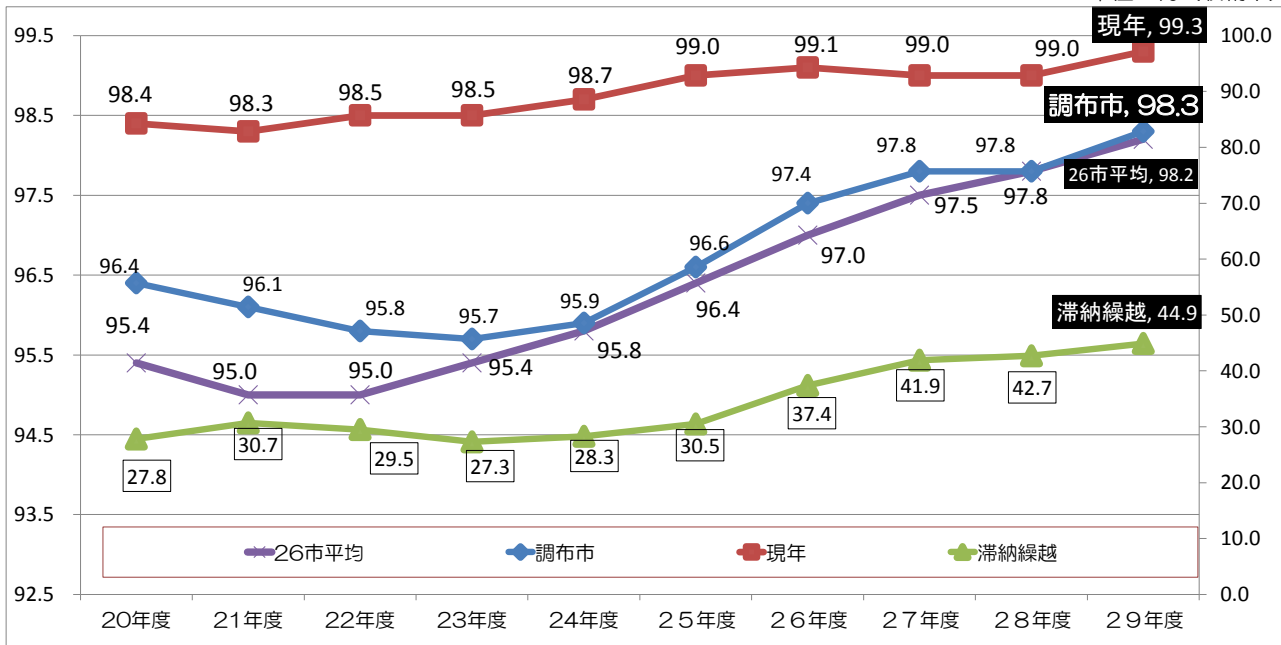
### ◎ 市税収納率の推移

単位：％

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
調布市	96.4	96.1	95.8	95.7	95.9	96.6	97.4	97.8	97.8	98.3
現年	98.4	98.3	98.5	98.5	98.7	99.0	99.1	99.0	99.0	99.3
市民税	98.0	97.7	98.1	98.1	98.3	98.8	98.8	99.0	98.9	99.1
個人	97.6	97.3	97.7	97.8	98.0	98.5	98.5	98.6	98.7	98.9
法人	99.8	99.7	99.8	99.7	99.8	99.9	99.9	99.9	99.8	100.0
固定資産税	98.9	98.9	98.9	99.0	99.1	99.3	99.3	99.1	99.0	99.5
都市計画税	98.7	98.7	98.7	98.8	98.9	99.1	99.2	98.9	98.9	99.5
軽自動車税	96.1	96.4	95.9	96.3	96.8	96.8	97.0	97.1	96.9	97.1
滞納繰越分	27.8	30.7	29.5	27.3	28.3	30.5	37.4	41.9	42.7	44.9
26市平均	95.4	95.0	95.0	95.4	95.8	96.4	97.0	97.5	97.8	98.2

### 市税の収納率の推移のグラフ

単位：％（収納率）



## (2) 納付の利便性向上

### ア. 納付の利便性向上

#### ○ コンビニ収納の導入

従来の金融機関での納付に加え、曜日や時間を気にせず、全国の主要コンビニエンスストアで市税を納付できるよう、平成19年度からコンビニ収納を導入しました。

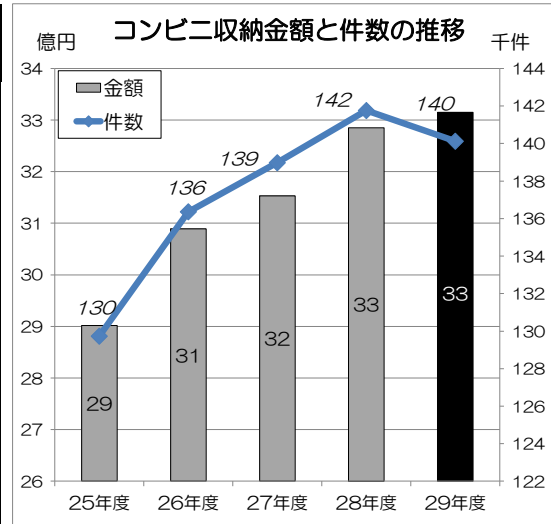
個人市民税・都民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税について取り扱っており、市税の便利な納付方法として定着しています。

#### ○ コンビニ収納の状況

（単位：件・百万円）

税目	項目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
個人市民税 都民税 (普通徴収)	件数	70,115	73,896	73,249	72,415	66,286
	金額	1,706	1,806	1,790	1,791	1,685
固定資産税 都市計画税	件数	45,094	47,322	50,241	53,661	57,840
	金額	1,149	1,233	1,310	1,424	1,555
軽自動車税	件数	14,521	15,144	15,490	15,683	15,993
	金額	48	50	53	70	75
合計	件数	129,730	136,362	138,980	141,759	140,119
	金額	2,902	3,089	3,153	3,285	3,315

※ 金額は表示単位未満を四捨五入



#### ○ モバイルレジ収納の導入

納付書のバーコードを携帯電話等のカメラで撮影し、モバイルバンキングを利用して市税の納付ができるモバイルレジのサービスを全国で初めて平成21年度から軽自動車税で導入しました。これは、自宅で納付ができ、プライバシーも守られるので納税者にとって簡単で安心できるサービスです。

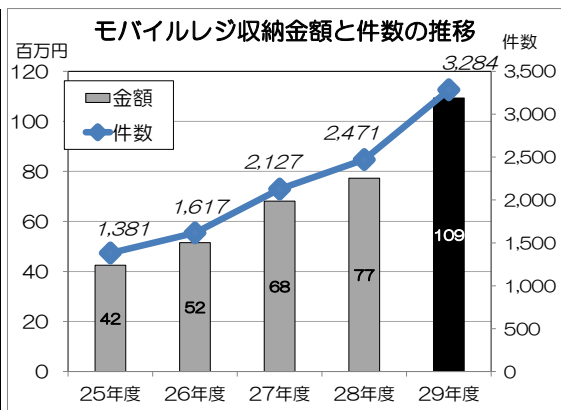
平成21年度は軽自動車税のみでしたが、平成22年度からは個人市民税・都民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税でも取り扱いを開始しています。収納件数・金額とも増加傾向であり、新たな市税の納付方法として定着しつつあります。

#### 【モバイルレジによる収納状況】

単位：件・千円

税目	項目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
個人市民税 都民税 (普通徴収)	件数	564	722	1,006	975	1,230
	金額	24,120	31,711	42,342	40,532	55,675
固定資産税 都市計画税	件数	613	659	858	1,199	1,745
	金額	17,704	19,001	24,915	35,369	52,139
軽自動車税	件数	204	236	263	297	309
	金額	659	789	865	1,387	1,528
合計	件数	1,381	1,617	2,127	2,471	3,284
	金額	42,483	51,502	68,122	77,288	109,342

※ 金額は表示単位未満を四捨五入



## ○ 金融機関での口座振替による納付

口座振替は、金融機関等に行かずに税金が納付できる便利な納付方法として定着しています。口座振替により納付ができる税は、個人の市民税・都民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税です。

本市では、口座振替による納付を推進しており、平成24年度からは従来の申込方法に加え、納税課窓口で簡単に手続きを行うことができる「Pay-easy（ペイジー）口座振替受付サービス」も開始しています。これにより、手続きから登録までに要する大幅な時間短縮が可能となりました。

平成29年度の口座振替は、件数が17万7,000件余、納付額が121億1,000万円余となっています。

対象となる税の口座振替による納付率は45.0%であり、引き続き制度のPRに努め、推進を図っていきます。

## ○ 口座振替による納付状況

（単位：件・百万円）

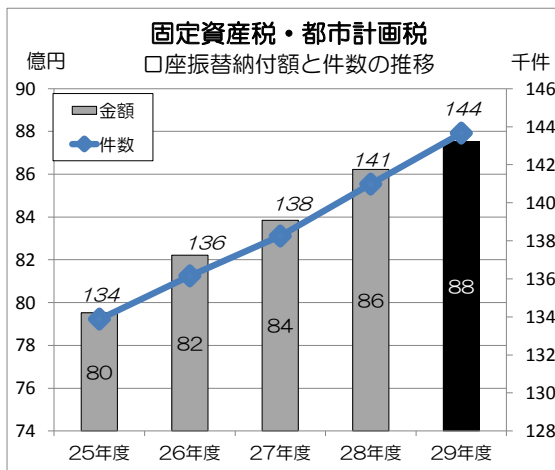
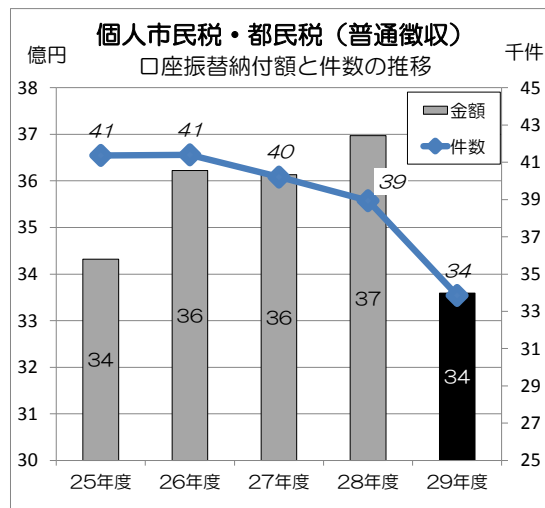
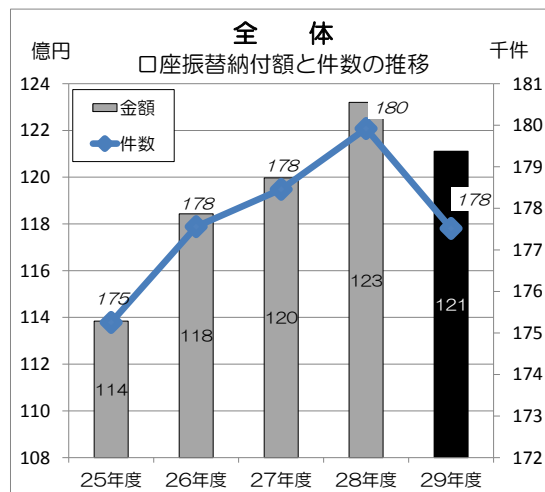
税目	金額・件数	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
個人市民税 都民税 (普通徴収)	件数	41,370	41,404	40,207	38,943	33,855
	金額	3,432	3,622	3,613	3,697	3,359
	納付率	39.8%	40.9%	41.8%	42.5%	41.6%
固定資産税 都市計画税	件数	133,885	136,156	138,249	140,977	143,660
	金額	7,952	8,221	8,384	8,623	8,752
	納付率	44.5%	44.6%	45.3%	46.1%	46.4%
合計	件数	175,255	177,560	178,456	179,920	177,515
	納付額	11,384	11,843	11,997	12,320	12,111
	納付率	43.0%	43.4%	44.2%	44.9%	45.0%

※ 金額は表示単位未満を四捨五入

注 納付率とは、現年度調定額に対する現年度口座振替納付額の割合

### 【Pay-easy（ペイジー）口座振替受付サービス登録件数】（単位：件）

税目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
個人市民税・都民税 (普通徴収)	239	260	209	230	239
固定資産税・都市計画税	286	238	127	223	179
合計	525	498	336	453	418



### (3) 収納率向上への取組み

税の公平性を確保するためには、収納率を向上させ、収納額を確保していくことが必要です。本市では、効率的な収納手法の実施とともに、そのための体制を整備して、毎年度の収納に取り組んでいます。

効率的な手法として、自動電話催告システムを活用した早期催告やインターネット公売、遠隔地の滞納者の実態調査委託などの実施とともに、収納体制整備として、機能別班構成（現年度課税分と滞納繰越分）の確立、市税納付推進員制度の導入（窓口、調査業務等を実施）、東京都との人事交流による人材育成などの取組を進めています。

### (4) 滞納処分等

#### ア. 滞納処分

##### ① 差押え

定められた納付期限までに税金を納めていただけない場合、電話や文書による納付の督促や催告をすることとなります。それでも納付や連絡等がないときには、既に収めた方との公平性の観点から、生活状況や財産の調査を実施したうえで、その方の財産を差し押さえることとなります。

差押えの対象としては、不動産、債権（預貯金、生命保険、給与、年金、売掛金など）、動産などがあります。

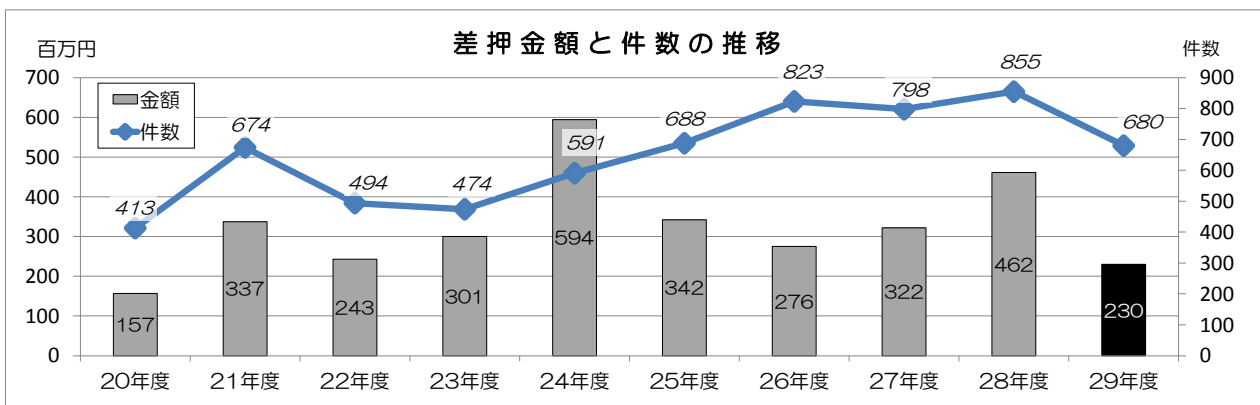
10か年の推移では、滞納事案等により、年度毎の変動はありますが、件数は平均640件余、金額は3億2600万円余となっています。

また、差押財産としては、預貯金が約60%を越す割合となっています。

#### 年度別差押金額と件数の推移

(単位：件・千円)

差押	年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	件数		413	674	494	474	591	688	823	798	855
金額		156,638	337,166	243,100	300,508	594,019	342,302	275,577	321,809	461,652	230,449

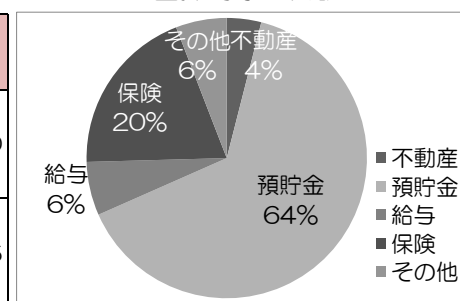


#### 差押対象の内訳

(単位：件)

差押件数	種別	不動産	預貯金	給与	保険	その他	合計
	29年度	27	438	42	133	40	680
	28年度	55	473	59	174	94	855

#### 差押対象の内訳



## ② 滞納処分の執行停止

「滞納処分の執行停止」とは、税金の納付が遅れている方に一定の事由があると認められる場合に、その申請を要することなく、納付資力が回復するまでの期間、職権で差押え等の強制徴収手続きを保留するものです。

### 【執行停止の要件】

滞納者に一定の事由があると認められる場合に、滞納処分の執行を停止することがあります（執行停止）。

執行停止の要件は、次のとおりです。

- ア 滞納処分することができる財産がないとき（地方税法第15条の7第1項第1号）
- イ 滞納処分することによって生活を著しく窮迫させるおそれがあるとき（同法同条同項第2号）
- ウ 滞納者の所在及び財産がともに不明であるとき（同法同条同項第3号）
- エ 同法同条第5項により執行停止した場合に、税を徴収できないことが明らかであるとき（同法同条第7項）

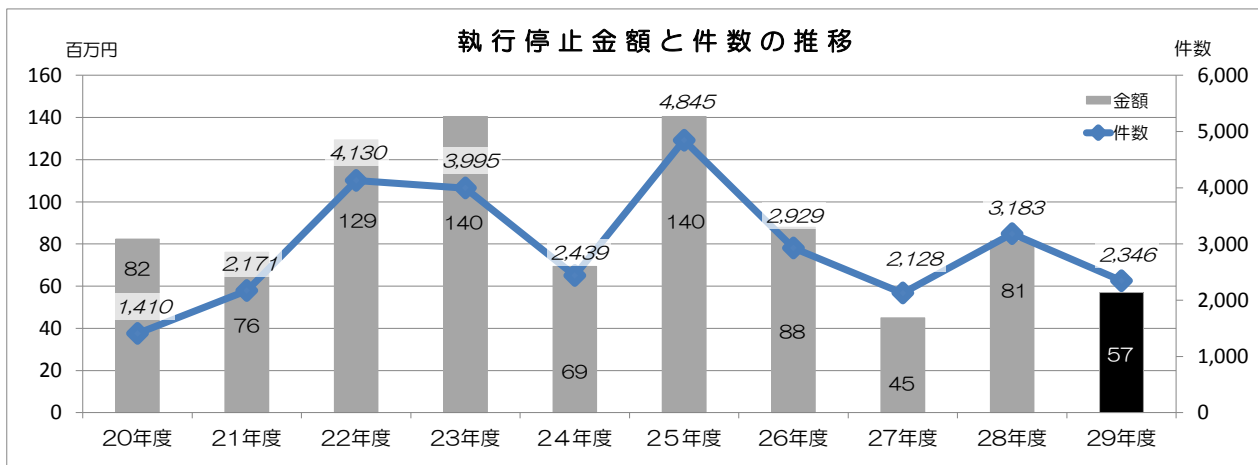
10か年の推移では、滞納事案等により年度毎の変動はありますが、平均では件数が2,958件、金額は9,000万円余となっています。

また、執行停止要件としては、上記要件エが約40%を占めています。

### 年度別の執行停止金額と件数の推移

（単位：件・千円）

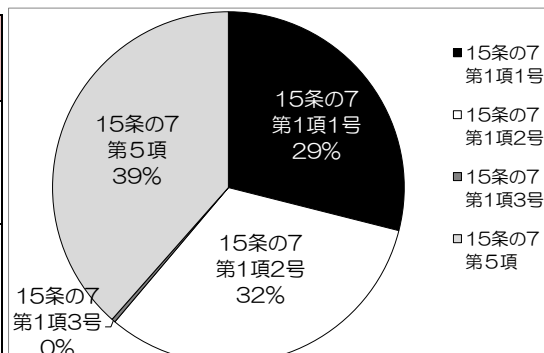
執行停止	年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	件数	1,410	2,171	4,130	3,995	2,439	4,845	2,929	2,128	3,183	2,346
金額	82,390	76,073	129,433	140,461	69,461	140,496	88,016	45,005	81,405	56,965	



### 執行停止要件別内訳

（単位：件・千円）

執行停止内訳	種別	15条の7第1項1号	15条の7第1項2号	15条の7第1項3号	15条の7第5項	合計
	件数	679	756	8	903	2,346
金額	17,305	16,456	141	23,063	56,965	



### ③ 不納欠損

課税された税金の徴収が不可能となった場合（執行停止による納税義務の消滅等）、不納欠損処理を行うことがあります。

その要件は次のとおりです。

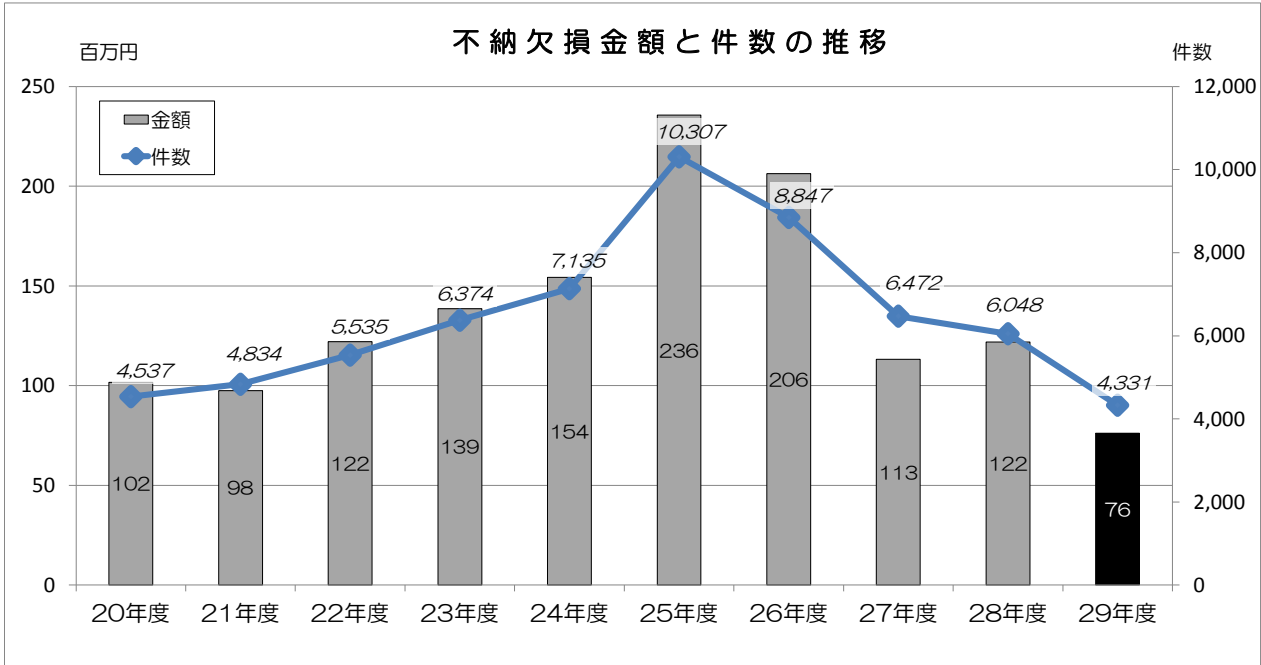
- ア 滞納処分執行停止後3年を経過したことにより納税義務が消滅したとき（地方税法第15条の7第4項）
- イ 滞納処分の執行停止と同時に納税義務を消滅させたとき（同法同条同項第5号）
- ウ 消滅時効が到来したとき（同法第18条）

10か年の推移では、滞納事案等により年度毎の変動はありますが、平均では件数が6,442件、金額は1億3,600万円余となっています。

#### 年度別の不納欠損金額と件数の推移

(単位：件・千円)

不納欠損	年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	件数	4,537	4,834	5,535	6,374	7,135	10,307	8,847	6,472	6,048	4,331
金額	101,658	97,538	122,038	138,596	154,349	235,661	206,342	113,232	121,903	76,196	
1件当たりの金額	22	20	22	22	22	23	23	18	20	18	



## 2 減免

### ○ 減免

災害や生活困窮など、納税者や課税対象に特別な事情がある場合に、減免を受けようとする方の申請内容により、市税の減免（減額及び免除）が認められることがあります。

本市では、調布市税賦課徴収条例及び調布市市税減免基準に基づき、市民税（個人・法人）、軽自動車税、固定資産税、都市計画税において、減免を受けることができます。

平成29年度は、4つの税で505件、1億5000万円余の減免を決定しました。

### ○ 減免状況

単位：件・円

区 分	平成29年度		平成28年度		増 減 額	
	件数	減 免 額	件数	減 免 額	件数	減 免 額
市民税（個人）	52	1,953,600	31	1,072,600	21	881,000
市民税（法人）	57	2,833,300	58	2,824,900	▲ 1	8,400
固定資産税・都市計画税	187	144,465,128	192	136,243,320	▲ 5	8,221,808
軽自動車税	209	1,565,400	208	1,485,600	1	79,800
合 計	505	150,817,428	489	141,626,420	16	9,191,008

※各税の減免状況は、第2章「市税の決算状況」において掲載しています。